

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

労働組合「再生」に全力つくす仲間たちへ 滝野 忠……………2

日本政治の新たな展望を切り拓け 上野 建一……………3

—新自由主義路線の徹底で自公の矛盾はさらに拡大—

ILO勧告は国鉄闘争勝利の展望をつくった 横田 厚……………5

—国鉄闘争勝利で大合理化に反撃を—

「有限会社オホーツク」を設立しました……………6

—国労「紋別闘争団」の報告から—

国鉄闘争をめぐる情勢と課題……………7

—労働委員会を守り、国鉄争闘を応援する会・結成総会—

バイオ産業二五兆円市場への爆走! 水島 圭一……………9

—二十一世紀「二大革命」を前にして—

グローバル経済と深まる経済対立 富山 栄子訳……………11

—第五四回国連総会でのキューバ外相の演説(中)—

社会福祉に競争原理導入は本末転倒……………13

—ある介護保険の勉強会での発言要旨から(二)—

◇読む、詠む、積ん読◇ 危ない飛行機が今日も飛んでいる(上)(下)……………15

草思社(各巻 一六〇〇円)

読者からのおたより……………15

旬刊 社会通信

NO. 758

二〇〇〇年一月二二日合併号

二〇〇〇年一月二二日発行
(毎月一日・二二日・三二日三回発行)

労働組合「再生」に全力つくす仲間たちへ

労働組合組織率が今年も〇・二％下がり、二二・二％となった。七五年以来、二四年連続の低下である。これよりもっと深刻なのが、就業労働者数の絶対的減少だ。雇用労働者は前年比マイナス七十万人。さまざまに人減らし合理化で、一部上場会社だけで約三五〇万人の職が今後四〜五年間で奪われる。首切り対象者は四五歳以上の労働者だが、二十〜三十代労働者にも「I-T（インフォメーション・テクノロジ）」、M E・インターネットの進展でばくたちの仕事・労働はこれからどうなるの、と将来に対する不安はじつに大きい。

自然科学者で海外出張の多い若者は、「帰って来た時、机があるかしら」と成田を飛び立つ。大企業の技術・営業マンは「帰った時は浦島太郎になりかねぬ」と時の流れの速さを嘆く、日本資本主義の立役者だった商社マンは「賃金一〇％カット」に結婚すら喜べぬ有様にみえる。さらに深刻なのは大学・高校の新卒者たちだ。アメリカ流に首切れない日本の特徴は、首切り・人減らしの主流は「新採減」。これで打撃を受けるのが、将来の日本を支える大・高卒の若者たちだ。

私の第二のふるさととは北海道。多い時は、年に十数回も津軽海峡を超える。国鉄「分割・民営化」で鉄道は消失。〇〇銀座はくしの歯が欠けるがごとくの状態で、廃屋と化し、ペンペン草がはえている。N T Tは統廃合でゼロ、J Rも人減らし、自治体も若者の採用は皆無に近く、求職率は一％という顕微鏡的数字である。

現場労働者・活動家からも聞こえてくるのは悲鳴ばかり、将来にどう備えるかとの布石も戦略も、残念ではあるがほとんどない。司令部が失われ、茫然自失に陥った状況がいぜんとして続いている。日本労働運動からストライキがなくなつて約四半世紀（二五年）となる。民間大企業のストライキは一九七三年、公務員職場ではごく一部を除き、一九七八年以來だ。このままでは、ストライキを組織した労働者、それに対峙した経営者はあと二〜三年で姿を消す。労使関係は花嫁が白ムクの着物を着るように、まっ白の状況に入る。花嫁衣装を「赤」にそめるのか、それとも連合流の「青」なのか。今はそんな状況にあるのではないか。

「赤」にそめるためには、そのための原則がなければならぬ。しかし、過去四半世紀の労働組合の停滞で「原則とは何か」が忘れられている。労働組合の原則の学習・宣伝なしに、「まっ白」の若者たちが赤旗に共鳴するとは思えない。だとすれば、七〇年代初頭の労働運動高揚期に組合活動に熱意を燃やした、五〇代後半の諸先輩が、この「後退期」に労働者としての「生き様」に最後の執念（しゅうねん）をかける時ではないのか。息子や娘と語らい、今の労働組合に欠けているものを明らかにする。そして息子や娘に労働の必要性を語る。

過日、ある労組でザックバランな会合をもった。労組員の親たちが、息子や娘の過重な労働に夜も眠れぬ日々を過ごしていることが明らかとなった。聞くところによれば、こんな赤裸々な話が出たのは始めてだったとのこと。労働運動再生への材料は身近なところに行くからでもある。

(滝野 忠)

日本政治の新たな展望を切り拓け

—新自由主義路線の徹底で自公の矛盾はさらに拡大—

二〇〇〇年の通常国会は一月二〇日召集の線で動き出す。そして下旬には新年度の予算案提出、小渕恵三首相の施政方針演説となるという。この国会には、政治の顔と言われる「予算」を筆頭に政治的課題が山積して、自公路線では解決できない矛盾が暴れ出す。矛盾に喰らいつき、働く人々々々民衆の要求をエネルギーにする活動・運動の組織化に成功すれば、改憲勢力を弱体化させ、自公政治を崩壊させることができる。

バラまき予算は消費税率引き上げの第一歩

不況対策だ景気回復だ、を名目に実際は自民、自由、公明の連立与党と民主、社民の野党の一部を含めて、次の総選挙対策のために、予算のふんどり合戦を展開した。その結果は、国家財政の赤字を大幅に増大させた。民衆の生活と福祉や、予算の経済効果は二の次にされ、いわゆる「バラまき」になった。建設、運輸、厚生などの族議員の活躍はめざましく田中角栄内閣の「日本列島改造時代」とあまり変わらない大型公共事業重点の予算案となっている。新幹線、空港、幹線道路網など大ゼネコンのための事業が目白押しである。これによつて秋口には景気回復は進むというので、そこで選挙だというのである。

たしかに、この不況の中では小渕内閣は過半数を確保するのはむずかしいであろう。ことに自由の大敗、公明の後退（この二党は比例で後退の可能性大）となれば自公路線の継続は困難になる。しかし今度の予算で景気が全面的に良くなる展望はない。財界の首脳にも自信はなく、インターネット関連領域に事業を集中するか、攻める以上は勝つゲームをしなければならぬとか、勝ち残りの条件を示して社員にハッパをかけることが一杯である。そして不安材料として大企業の経営者があげている世界の経済情勢は、①アメリカのインフレ、②アジアの不安定性、③ヨーロッパの不況、などである。これに対して「アジアの経済回復の本格化、ヨーロッパ経済も改善、アメリカ経済も好調を持続」（三井物産社長など）という楽観論もあるが少数派である。

話を日本に戻そう。自公連立政府が財政赤字を大幅に増大させながらも「バラまき・大公共事業予算」にしたのは、景気対策を優先したということと衆議院選挙対策という事情もあるが、それ以上に自公幹部と財界との腹黒い意図があるのである。それは新年度末には国と自治体を合わせると約六四五兆円の長期債務残高を国民に宣伝することによつて、これでは福祉や教育予算を削り、増税（消費税率一〇%の引き上げ）をやるしかない、という気分を作り出すということである。マスコミの応援による彼らの世論づくりである。六四五兆円という赤字財政を解消するためにはアメリカ並みの好景気の長期化と新自由主義政策の徹底を財界と政府・自公は考えているわけだ。しかし、アメリカ並の好況は望むべくもないから、結局のところ「新自由主義政策の徹底」となる。

反動政治下で政治的に名を上げようとすれば、より反動的な政策を掲げて登場する。これらの反動政治家はいかに国を憂えているかのポーズでそのときの政府の政策を批判する。国会に超党派の議員をつくる「財政赤字を憂える会」（一五三人）。この会長は武村正義・さきがけの代表である。さきがけの党はもう解消したと思っている人が多いが、まだ存在

しているらしい。こういう情況のなかで、小沢一郎氏らに主導された細川連立内閣の官房長官であり、自社さの村山連立内閣の大蔵大臣であった武村氏がその復権をねらって画策が表面化しつつある。

彼は新年度予算を「国の将来を救いようのないぐらい暗くする予算だ。サラリーマンで言えば、収入四八万円の人が消費者金融で借金し、八五万円支出するのと同じ。破綻以外の何物でもない。『亡国の予算』と断じている。そして彼は「国民も国の将来に大きな不安を感じ始めている。将来世代というよりも現世代で間違いなく大増税が来るという危惧(きぐ)を持ち始めており、むしろ景気にとつてマイナスに働く」。

そしてさらに自公体制は赤字拡大に拍車をかけたとして「連立各党が競い合つて国民受けする政策を主張、今日だけ考え、明日、明後日を考えない政治だ」と述べ「路線転換が不可能なら、政権交代しかない。―多くの議員には財政赤字は良くないという意識は共通しており、間もなく流れは変わる。―財政健全化の方向に国会が動く」というのである(毎日新聞・九九年十二月)。宮沢喜一蔵相もすでに積極型予算は「これが限りである」といい、二〇〇一年予算は緊縮予算になることを示唆している。

新自由主義の財政対策とは民衆抑圧政策

それでは武村氏の財政再建策とは何か。何のことはない、かつてのイギリスのサッチャー・新自由主義の民衆抑圧政策に学ぶべきだというのである。彼はいう「サッチャー首相の大転換に学ぶべきだ。当時の英国もマイナス成長のど真ん中だったが、財政拡大から財政を縮小する一方、規制緩和や民営化の構造改革に全力を投球した。日本の方が額も巨大で、容易ではないが、第一歩は歳出カットから取り組むべきだ」というご託宣である。いわゆる賃下げ、福祉の大幅切り下げをやる小さな政府論である。彼はずるいから、消費税率の引き上げや失業問題にはふれていない。ふれられないというのが正直なところだろう。サッチャーは大増税を実行し、抵抗する労働組合を(レーガンも)激しく弾圧したことは周知の通りである。

もう一人財界から古手が突出して動き出している。改憲マスコミ界の雄・読売新聞の元旦号で怪気炎を上げているのは、政治改革と称して実は小選挙区制を導入し、改憲体制づくりを行った旧民間政治臨調の亀井正夫・新しい日本をつくる国民会議会長(元住友電工相談役)である。八三歳という高齢はやはり話している理屈にピント外れが大きく感じられる。もつともこの人の理論は最初から矛盾だらけであったが、読売新聞での発言の特徴は、①国家主義を強調し、季登輝台湾総統を礼賛したうえで、日本は戦後五〇年の平和に慣れ、たるんでいること。社会主義思想の影響でエリート育成をサボってきたということ、結果の平等という考えで駄目になった。②教育基本法は日本国民として(民族主義的教育のことか)の教育ということには触れていない。また国の歴史と伝統を全部抹殺したことは重大。③小渊内閣は金融を安定させたし、日米防衛協力の指針とその関連法や国旗・国家法など、よくやった。自公になって支持率が落ちてきた。公明党の参加が悪い。④選挙制度を変える必要がある。完全小選挙制に。政党法をつくれ、などである。

この「新しい日本をつくる国民会議」(略称二一世紀臨調)は、マスコミ、学界・文化人、財界、労働界などの右翼系を総動員して、国民運動として「改憲」を実現しようとし

ている。まず国家主義思想、新自由主義などによる「思想の啓発」に当面は重点をおいているように見える。われわれの思想闘争は遅れている。労働運動における政治・経済・物の見方考え方の学習が欠けているのも大きな問題である。これからの運動は、新社会党が提唱する「憲法を生かす会」を、全国のどこへでも結成して、そこを足場に憲法の中味を啓発してゆくのではないか。敵の矛盾を拡大する活動・闘争に全力を傾けよう。

(上野 建二)

ILO勧告は国鉄闘争勝利の展望をつくった

— 国鉄闘争勝利で大合理化に反撃を —

第四六次上京団々長の釧路闘争団の横田です。年が明ければ、JR採用差別事件も一四年目を迎えることとなります。

闘いの原点 一九八七年の二月一六日、私たちは、当時の国鉄の現場長から「不採用を決めたのはJRであって、国鉄は関知しない」と通告されました。そして、JRが発足した四月一日には、今度は手のひらを返したように「あれは国鉄がやったことでJRに責任はない」と言い出したのです。改革法二十三条を解りやすく言うところいうことなのです。二十三条とは、二枚舌、ペテンであつても労働者の首切りを認めているものです。こんな首切りに怒らない労働者はいません。私たち闘争団の闘いの原点でもあります。

一四年前、当時の政府やJRは、いくら国労組合員であつても、首さえ切つてしまえばその内に生活にこまつてチリチリバラバラになるとタカをくくつていたようですが、三六の闘争団は、全国の仲間の支援を受けて、今も元気に闘い続けています。

全国の闘争団員は、JR不採用、そして清算事業団解雇を受けた当初、激しい怒りはありましたが、どのように闘うのか、どうやって生活してゆくのかさえ見い出せないまま、まさに手さぐりのスタートでした。

しかし、各闘争団で、多少のちがいはあつても、組織自活というやり方で、団員、家族が「解雇撤回、JR復帰」の目的を持って、助け合いながら「生活と闘い」を継続してきました。助け合いと言つても、月三十万円ちかく稼ぐ若い団員は、全額を団に納入し、月十二、三万円の貸付金しか当たらないということに不満がないと言えはウンになります。討論して理解を得るしかありません。「バカらしい」と思つたら団は成り立たないわけです。労働組合のきわめて初歩的な取り組みを大事にし、ひとりひとりの団員の納得と理解の上に全国の闘争団は存在しています。このような団員、家族の人間関係、信頼関係があつたからこそ、十三年間、闘い続けることができたと確信しています。

一方、これまでの闘いは、分割、民営化の前後は、敵の力は強大で、駅前での座り込みはおろか、街宣、チラシまきさえできませんでした。しかし、労働委員会闘争で命令を勝ちとるにつれ徐々に反撃に転じてきました。北海道行動では、札幌駅コンコースでの座り込みに対し、最近では、職制も出てこなくなりました。このような闘いの高まり、拡大に対して、昨年五月の東京地裁判決は、まさに政治的であり、意図的な不当なものでした。そして、この判決をまちかまえていたように、政府、自民党等からの激しい国労攻撃、国労だけにとどまらず国鉄方式と言われるリストラ合理化、首切りの嵐が、全労働者、労働組合におそいかかっています。国労が勝利をしない限り、この攻撃を止めることはでき

ないでしょう。ですからＪＲも、たんにＪＲ対国労というような図式ではなく、総資本対総労働の視点をもつて、政府、自民党と一体となって攻撃をしてきていると見ることができます。ＪＲ総連もその一翼を担っていることは言うまでもありません。

ＩＬＯ勧告 このような、攻防の争点が明らかになつていいる時、ＩＬＯ勧告が出されました。勧告を一口でいうなら不当労働行為、採用差別があつたことを前提に組み立てられているものです。しかも、ＪＲのみの企業にとどまらず、労働者全体の利益擁護を明確にしています。私たちが、この勧告に喜ぶことは、裏を返せば、政府、自民党に深刻な打撃を与えたことは、手に取るように見てとれます。

政府や、自民党の対策や攻撃は、様々な形を駆使してやられることでしょう。しかし、我々は、ＩＬＯ勧告を武器として、国鉄闘争にかかわるすべての仲間が「勧告に従え」との一点で団結し、二ヶ月ほどの闘いに集中すべきと考えます。当然、敵の攻撃も、我々の戦線の分断をはかつてくることは明白です。

ＩＬＯ勧告を積極的に受けとめ、政府がどんな回答、報告するかをながめているのではなく、今こそ五・二八判決を文字どおり、闘いによつてひっくりかえす、ひっくり返すことのできる情勢であることを認識しましょう。

私は、これまでなんども、なんども、決意表明を行つてきました。

北海道から本州へ仲間を広域採用で送り出す時、八七年二月一六日不採用通知を渡され怒りだけの報告、八七年四月一日分割・民営化、ＪＲ発足、そして、清算事業団へ送り込まれた日、また、九〇年三月三十一日に解雇通知を一方的に通告された日、それでも、地労委や中労委命令などに励まされた日、五・二八判決の日決意表明など浮かんでこなかったこと、そして、釧路闘争団で亡くなった五名の団員の霊前に決意したことなど、なんどもなんども決意表明をしてきました。

今日のＩＬＯ勧告を受けての集会で、私は勝利の展望は充分に作られたと確信しています。ＩＬＯ勧告は、いっさい、政府やＪＲを擁護せず、労働者、労働組合の権利を優先しています。この時、国労本部が闘いの先頭に立ち、ＪＲ組合員、闘争団、中央共闘、連帯する会、弁護団、なおかつ、日本労働運動を心配するすべての仲間を結集しうる条件があることに自信を持ち闘いに立ち上がることを訴えて決意表明とします。（横田 厚）

「有限会社オホーツク」を設立しました

— 国労「紋別闘争団」の報告から —

一〇月四日、長野県支援共闘・国労長野地本・美幌闘争団・紋別闘争団の四者で出資した《有限会社オホーツク》が設立されました。設立総会には五〇人の関係者・地区代表が集まり、長野の国労闘争支援が新たな段階に入ったことを確認しました。

長野県労働界あげての体制 これまでの経過と主な業務の関係から本社を長野として、支店を紋別に置くことにしたため設立総会も長野市で行ないましたが、ちょうどこの期間は村沢牧参議院議員の死去による補欠選挙（一七日投票日）の「真最中」、このため長野の労組会議としては前段に地区の代表者会議で選挙の意志統一を行なつて、次に設立総会との段取りを考えてくれました。闘争団からは美幌・高橋、紋別・清野の両名が代表で出席してきましたが、なにせみんな初めてのことだけに、いつもに増して緊張しっぱなしでし

た。総会は予定通り代表取締役にも両団長が就任しましたが、それだけに責任の重さもひしひしと伝わってきます。しかし総会に集まっていた顔ぶれの豪華さはそうした心細さを吹き飛ばしてくれました。県労組会議の議長、事務局長ばかりか、自治労県本の君島委員長まで役員に入っていただき長野県労働界を挙げての体制になったことで大きく展望も開けてきます。

当面は従来 of 取組みを 会社を作ったからと言って急に何かが変わるわけではありません。今までも長野の皆さんに取り組んでいただいた国労物販やホタテの販売を会社に移して、年金や健保を安定させようと言うことなのですから、「会社になったから何か良いことがある」と言うわけでもありません。反対に会社にするることによっての経費がかかりますし、税金を見逃してはくれませんか、「今まで通り」なら実際の収益が減ることにもなりかねません。したがって今までの取り組みを基本として、それを長野の皆さんの協力で拡大してゆくことが求められます。その第一弾としてことは年末の新巻を二〇〇〇本長野に持ち込んで買ってもらうと準備を始めています。

また、同じ時期の取り組みになるホタテの玉冷（冷凍）も今まで以上の協力をいただきたいと思っています。もちろん私たち自身が今まで以上に懸命に支援のとりくみをお願いすることは言うまでもありません。

従業員は四人からスタート 会社の最終的な目標は闘争団全員を雇用することですが、スタートからはとうてい無理なことです。したがって当面は両闘争団から四人を従業員化して賃金を払い、その賃金を闘争団に入れることにしています。また全員を従業員化するためには長野における販売では無理がありますから業務を拡大し、先行する他の闘争団の事業体のように、地元での警備業やビル管理、清掃などのさまざまな仕事を請負うことができないかが次の課題です。すぐにはできなくても研究しておかなければなりません。

長期の構えの確立が解決のポイント 今この時期に会社を設立することの意義は、膠着状態にある政治的解決の動きの中で、闘争団と国労本体・支援部隊が長期になっても闘い抜ける体制を作ったことにあると思っています。「闘うことが苦痛にならないことがはつきりしたら相手は收拾を考える」との連帯する会山下事務局長のアドバイスを活かして闘争団員の生活の向上を計ること、それが政府・JRにとって脅威になることが今回の会社設立の大きな意義です。これからも解雇撤回・JR復帰に向けてがんばります。最後に、設立には支援共闘と国労長野地本の皆さんにお世話になりました。ありがとうございます。今後ともよろしく願います。

国鉄闘争をめぐる情勢と課題

—労働委員会を守り、国鉄争闘を応援する会・結成総会—

国鉄分割・民営化十三年―矛盾の全面噴出 二〇〇〇年の通常国会には、政府が「国鉄改革の総仕上げ」と位置づけるJR会社法の一部改正（Ⅱ完全民営化）案が提出される。完全民営化をめぐっては、JR東海の葛西社長が慎重な姿勢をとっているといわれるが、政府が保有する全株放出によって、名実ともに「政治の介入」から解放されたたいJR東日本経営陣の思惑とは裏腹に事態は必ずしも順調に進んでいない。つまり、①長期債務処理問題、②整備新幹線建設と貨物会社の経営問題、③三島会社の株式上場の見通し等、当初より指摘されてきた点がそのまま大きな矛盾となつて顕在化しているのである。

矛盾を露呈する国労つぶし政策 国鉄分割・民営化の裏に隠された真の狙いは、国労つぶしにあっ

た。「戦後政治の総決算」を標榜した中曾根内閣は、「左にウイングをひろげ」て、行革に対する総評の抵抗を押さえ込み、旧動労革マル派を抱え込むことによって、「(革マル派という)毒をもって(国労という)毒を制する「労政」を選んだのである。ところが、「J R東日本労組」の仮面をかぶった革マル派が、二兆円企業J R東日本の経営権を事実上握り、膨大な資金をセクトに横流しした。これによって革マル派は「オウム真理教」よろしく警察デジタル無線の盗聴・解読までやってくる謀略組織へと変貌してしまつた。警視庁公安部は、革マル派の豊玉アジトで、旧国鉄からN T Tに送り込まれた革マル派非公然活動家によって、J R関連の顧客データが盗み出された証拠を押収し、二人のN T T社員を逮捕している。当時の国鉄当局のお墨付きで、大量の革マル派活動家が日本の中核企業へ組織潜入していた事実が判明したのである。

最大の矛盾―安全問題 さらに今年に入つて、山陽新幹線コンクリート崩落事故が深刻な問題となつて急浮上している。運輸省は五回にわたり、J R西日本に対して警告書を出しているが、いつ事故が起きてもお不思議ではない状況のなかで、十二月十五日までの三十八日間を費やして夜間作業による打音検査がはじまつた。

コンクリートの劣化問題は、国鉄時代から関係者の間で指摘されていたが、開業に間に合わすための複雑な突貫工事や、塩分を含む海砂をよく洗わずに使つたことなどが原因といわれてきた。

事故の直後、J R西日本はなおも続くコンクリートの崩落を隠して後続列車を走らせ続けた。その後、点検や補修を行ない、八月には「この先十年は落下の心配はない」と安全宣言を發したが、十月には、北九州でふたたび二〇〇キロを超える塊が落下した。会社は新幹線の安全性で傷がつくのを恐れるあまり、十分な根拠もなく「安全」だけを強調し続けた。そしていま「神話」は「事実」によって覆され、釈明によってかえつて疑念を掻き立てるといふ悪循環となつていく。

一連の落下事故を隠蔽してきた責任は重大であり、一部マスコミでは南谷社長の更迭問題さえも囁かれている。山陽新幹線のコンクリート部分の全面改修となれば、J R西日本の経営判断の枠組みを大きく超えた運輸行政そのものの致命傷となることは必至である。

国労差別労務政策のツケ J R東日本の首都圏各線では、人身事故や車両・信号・設備等の故障を原因とした列車遅延やトラブルが連日のように発生している。要員削減をはじめ、営利優先・安全軽視の検査周期の延伸や検査内容の見直しなどによって、安全輸送はその根幹まで脅かされている。J R東労組との癒着を深める会社施策を批判する国労を敵視し、差別的な労務政策を推進してきたツケがこうした事態にいつその拍車をかけている。

一方、社内では次期社長人事をめぐる、J R東労組会長である松崎とその盟友花崎常務が、大塚副社長の社長昇格を阻止するために「大塚派」との激しい主導権争いを展開している。職場では、東労組が、「ブラブラ連合(国労・グリーンユニオン)解体」のスローガンをかけ、追及行動や説得行動と称して、革マル派シンパの二十代の社員が鉄産労やグリーンユニオンの分会役員を数十名で取り囲み、罵声を浴びせるなどの暴力行為を繰り返し、現場管理者も見えぬ振りをするといふ異常な職場支配が続いている。

十一月十一日には、最高裁において、神奈川国労バツジ事件の中労委命令を不服とした会社側の敗訴が確定した。「中労委は勲章目当ての左翼崩れがやるもの」「神奈川地労委を相手に闘う」などと罵詈雑言の限りを尽くし、内外からひんしゅくを買つた松田社長の上告は最高裁でも一蹴された。一千名近い国労組合員の処分を取り消し、夏冬一時金カット分の返済を命じた中労委命令を不服とした会社の労務政策は、司法の場でも厳しく断罪された点は重要である。

根幹から問い返される分割・民営化 このように国鉄分割・民営化の矛盾が、誰の目にも明らかになつてきている。国労に対し、相手がなぜ「国鉄改革法の承認」を迫つてきたのかという政治的背景を大局的な見地から見なければならぬ。「迫る」ということは、つまるところ、「失敗」との裏返しだからである。

いまヨーロッパでは、日本の後追いで鉄道の民営化を強引に進めてきた結果、運転士や車掌、検査修繕を行なう労働者がまつたくの別会社に所属するという雇用形態が進んでいる。しかも採算主義による効率化によって、イギリスやドイツでは考えられないような初歩的なミスによる列車の衝突・脱線事故が相次いでいる。ヨーロッパの教訓は、規制緩和と安全輸送は相容れないことを如実に示した。

「鉄道の民営化」問題をめぐる世界的な趨勢は、日本においても分割・民営化の根幹に関わる問題を含んでいる。だからこそ、批判的な勢力を封じ込めておきたいのである。

国鉄闘争の課題 簡条書き的に述べてきたこうした数々の事象のなかに国鉄闘争の課題がある。昨年(一九九八年)の五月二十八日の東京地裁判決以降、「臨時全国大会の開催」をめぐる、

国労は混乱や動揺を繰り返してきた。そのため、国労が一貫して主張してきた分割・民営化政策の諸矛盾、特に労務政策や安全問題など、現場労働者の視点から告発してきた闘いの軌跡によって、今日の情勢をつくりだしてきたという確信が薄らいでしまっている。「念書問題」をめぐるやりとりやその後の自社協議の展開など「運輸省の考え方」を受け入れたとしても、我々が望む解決ができないことは明々白々である。国労の取るべき道は、「急がば廻れ」の例えではないが、交渉にぞむ指導部の柔軟かつ強靱な姿勢と労働組合としての原則的な闘いの強化である。指導部の「交渉能力」を嘆いてははじまらない。我々自身で司令塔を造り出すというくらいの気位（きぐらい）がない限り、闘いの前進は望めない。政治解決は、国労の譲歩ではなく、相手側の譲歩をどう引き出すかという攻勢的な闘いのなかでしか引き出せないからである。

ILLO勧告を局面転換の好機に ILLOは、日本政府に対し、JRの使用責任を国連の専門機関として認め、来年三月のILLO理事会までに国労とJR各社による解決交渉を促進するよう求めた。勧告にあたって、結社の自由委員会が出した結論は、日本政府の巻き返しにもかかわらず、かなり踏み込んだもので、昨年五月二八東京地裁判決への批判を底流に置きながら、偽装倒産によって、労働組合つぶしを意図した日本企業のリストラ解雇に対する警鐘を鳴らすものであった。

今回の勧告にあたって、日本政府は自らの責任を回避するため、「自社協議で解決にむけて努力している」との自己弁護につとめ、労働省の審議官を急きょジュネーブに派遣するなどあわただしいロビー活動を展開した。それがILLOの権威を重んじる各国委員の怒りを買う形となり、逆に自分たちの首を締める結果となった。国際世論という利点を活かしながら、政府の弱点を突く取り組みも工夫しなくてはならない。五・二八判決以降、国労組織内部の矛盾に目が行きがちだったが、ILLO勧告は情勢をもう一度客観的に見つめなおす好機と捕えるべきである。

具体的闘い「完全民営化」法案に反対する闘い ① JR会社法の改正にあたっては、一〇四七名の解雇ならびにJR各社の不当労働行為事件の解決、安全輸送の確立、三島・貨物の経営基盤の安定化、そして、JR東日本のゆがんだ労務政策を中止させることを求める。② 具体的には、街頭宣伝行動、国会議員・自治体首長への要請行動、国会質問、署名、アピール等を取り組み

一〇四七名問題解決にむけた世論づくり 議会意見書採択、ILLO勧告を守らせるアピール運動、すべての労働組合に働きかける団体署名活動

労働委員会闘争と法廷闘争の強化 特に採用差別事件における東京高裁逆転勝訴にむけた具体的な取り組み

安全問題の取り組み 実態の把握、マスコミ対策、国会質問、「安全一〇番」の設置、宣伝行動、シンポジウムの開催

JR東日本を中心とした組織強化拡大 歪んだ労務政策を摘発するキャンペーンの強化、宣伝行動、闘いの集中点 当面する闘いの集中点の時期を、①「JR会社法の改正」案が出てくる一〜三月、②ILLO最終勧告が出される三月、③JR社長人事が攻防となる四月〜五月と考え、二千年四月〜五月に照準をあわせた闘いを組み立てる。

バイオ産業二五兆円市場への爆走！

—二十一世紀「二大革命」を前にして—

二〇〇〇年の新ミレニアム（千年紀）が始まったが、小淵内閣は九九年一〇月、「人類の直面する課題に答え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新に取り組み」と銘打つ「ミレニアム・プロジェクト」を決定した。「情報化」「高齢化」「環境対応」の三分野について、技術革新を中心とした「産学官共同プロジェクト」を構築するというもの。「産学官」といっても、「産」のために「官」が全面援助し、ここに「学」を組み込むものである。ただ、資本主義の牽引車たりうる新産業の勃興は、長期不況の下での財界の切実な願いであり、「新しい産業を生み出す大胆な技術革新」への期待は大きいと見るべきである。

決定されたプロジェクトでとくに目新しいのが、「高齢化」分野になぜか分類されている（つまり、高齢化社会にかこつけた）、「ヒトゲノム」と「イネゲノム」のプロジェクトである。両者の概要は、次のように記してある。

(ヒトゲノム分野) 高齢化社会に対応し個人の特徴に応じた革新的医療の実現)

・痴呆、がん、糖尿病、高血圧等の遺伝子情報等の解明及びヒトゲノムの多様性解明。

・遺伝子情報を利用した新薬、診断・治療法の確立など、実用化に向けた技術開発。

・遺伝子情報の分析、活用、など。

(イネゲノム分野) 豊かで健康な食生活と安心して暮らせる生活環境の実現)

・イネゲノムの有用遺伝子解析及び実用化に向けた技術開発。

そこで、総じてバイオ産業と呼ばれる範疇に属する「ヒトゲノム」と「イネゲノム」の各分野が、「産学官共同プロジェクト」に本格的に取り上げられた背後の動きを述べておこう。

(注) ゲノムとは、ある生物が生きるのに必要な一揃いの遺伝子情報のセットのことであり、ヒトでいえば約三〇億塩基対のDNA配列の中に書き込まれた約一〇万種の遺伝子とそれを秩序だつて働かせる情報からなっている。

九九年六月八日、「日本バイオ産業人会議」が発足した。幅広い分野のバイオ産業界のリーダー達が一致団結して発足させたというものであり、包括した分野は、発酵・醸造、医薬品、新農林水産、食品、環境、電子・機械、バイオ情報サービスとなっている。その大なる課題は、政府に働きかけて「バイオ産業振興国家総合戦略」を早急に策定・実施させること。なぜなら、バイオテクノロジーは、すでに「技術」から「産業」に大きく転換する「過渡期」にあり、「時間勝負」の熾烈な国際競争に突入しているからである(同会議「緊急提言」より)。

その日本バイオ産業人会議は、六月二三日、「産学官連携バイオ技術産業化推進国家総合戦略プロジェクト」と仰々しい修飾語を付けた「ヘリックス計画」(二十一世紀を生命の世紀に)を発表した(「ヘリックス」とは「らせん」の意味で、DNAの二重らせん構造にちなんでいる)。内容は、「DNA情報高度利用」により、「先端健康社会」「環境調和型産業構造」「生命情報高度活用社会」の三つの同時実現を目指すというもの。そして、ここが財界の狙いそのものだが、二〇一〇年には二五兆円にのぼる市場を創出するとしている。

この「ヘリックス計画」の実現にとって、国家の全面的バックアップと「大学からの円滑な技術移転」が不可欠であり、それが、七月一三日の通産省等バイオ関係五省庁の「バイオテクノロジー産業の創造に向けた基本戦略」の策定、さらに先に述べた「ミレニアム・プロジェクト」へと繋がっているのである。

バイオ産業は、アメリカ市場だけで二〇二五年に三〇〇兆円市場となると予測されている。その中心に位置する「ヒトゲノム」の解説国際競争は、官民入り乱れ、文明史上空前の大競争となっている。特許申請もまさに「時間勝負」の競争。さらにWTOを舞台とする知的所有権論議の影響もきわめて大きい。日本の「産学官」が一步立ち遅れているのは明らかで、「ヒトゲノム」と共に重大な位置を持つ「イネゲノム」の解説においては、多くの特許を他国に握られると食糧安保が直接に揺さぶられる。

二十一世紀の最初の十年、人間社会が情報革命とバイオ革命の二大革命に襲われることは確実である。とりわけバイオ革命は、人類史上はじめて、生命体としてのヒトそのものを

襲う。

恐ろしいのは、この二大革命を目前にしながら（その端緒は、インターネットや遺伝子組替作物での諸問題として現れているが）、それを受け入れる準備が社会的にも精神的にも作られていないことである。社会主義の思想と運動が、この二大革命に無力であつてはなるまい。

（水島 圭一）

グローバル経済と深まる経済対立

―第五四回国連総会でのキューバ外相の演説（中）―

今日この議場には、G7の国々の代表たちが出席しています。人口六億八五〇〇万人、その経済を合計すれば、総体はGDP二〇兆米ドルになります。しかし、わたしたちも、その他一八一か国の国々を代表して出席しています。人口は五〇億人を越しますが、GDPの合計は一〇兆米ドルにも届きません。

わたしたちは平等でしょうか。国連憲章によれば平等です。しかし、現実生活では違います。豊かな国々が多国籍企業をもち、その多国籍企業が世界貿易の三分の一以上を支配する一方で、わたしたち貧しい国々は窒息するほどの対外債務の負担にあえいでいます。それは二兆ドルに達し、わたしたち貧しい国々の輸出の約二五%をただ利払いのためだけに食いながら、今後膨らむのです。こうした条件下でどうして発展が可能でしょうか。

多国籍企業支配の幽霊経済 この議場には、新たな国際金融制度の必要性があると強く主張する国々もあり、その一方で、わたしたちの国のように毎日毎日三〇兆米ドルに達する投機的金融活動を許す制度の影響で苦しんでいる国があります。この制度は修復の域を越えています。これは修正するなどという問題ではなく、これを壊し、まったく新しい制度を作るといふ問題です。

何も生産せず、存在しないものを売ったり、買ったたりすることで支えられているこの幽霊経済の背後に合理性があることを説明できる人がいるでしょうか。この無秩序な金融制度を壊し、この廃墟の上に、生産を重視し、違いを考慮する制度を建てるべきでしょうか、それとも建てるべきでないのでしょうか。財政備蓄を増やすと言ふ不可能な夢を永久に追求するよう、わたしたちの壊滅した経済に強制することを止めさせる制度を建てるべきなのでしょうか、建てるべきでないのでしょうか。いずれ、この備蓄は蒸発します。時代錯誤的なブレトン・ウッズ協定によって確立され、高度に優遇された通貨、神聖不可侵な米ドルに換算して、わたしたちの通貨を守るといふ絶望的で不公平な闘争の中で、備蓄はなかりません。

非合理的な国際通貨体制 ここ数年の歴史を書くとき、どのようにしてある一国がこれほどの優遇措置、これほどの絶対的権力を積み上げることができたのかを説明することは、とても難しいことでしょう。つぎの世紀のエコノミストたちは、米国が現在約三〇〇億ドルの經常収支の赤字をもちながら、第二世界の国々を窮乏化させている厳しい経済構造調整策のうちの、たとえ一つの政策でも、IMFから押し付けられる事なく生きてきたと気が付いた時、何と言ふでしょうか。

世界の備蓄通貨を支配するという特別待遇のおかげで、米国人は世界のだれよりも、貯蓄はより少なく、消費はより大きい、ということをだれが説明できるでしょうか。IMF

の票の一七・八%を支配している、つまり、事実上拒否権が使えることに大きく助けられて、一九九八年には一二四〇億ドル相当額の車を輸入し、化粧品に八〇億ドル使ったと、だれか米国人に教えてあげる人がいるのでしょうか。こうした事が一方で進行しながら、たとえば、タンザニアの人々に向かって、保健・医療サービスの九倍、初等教育の四倍の金を対外債務の支払いに使わざるを得なかったことを、一体どのようにして、わたしたちは説明できるでしょうか。

現在の国際経済制度は根底から不正義であるばかりでなく、全く持続不可能です。環境を破壊する経済は持続できません。飲料水の現在の世界供給量は一九七〇年の六〇%であり、地球人口は当時より二三億人増えています。このことが森林にも起きています。この議場の中にこの様に急速な森林破壊が無期限に続く主張できる人がいるのでしょうか。

豊かな国々の非合理的な消費パターンにもついでに経済制度は持続可能ではありません。こうしたパターンはマスメディアを通じて、その後わたしたち貧しい国々に輸出されてきています。手近にある資源を使って、これまで達成した科学技術の成果をもって、そしてこうした潜在的可能性を合理的で公平に分配された開発を通じて、地球上のすべての人々は適度な生活を送ることができるといふことをどうして受け入れないのでしょうか。

わたしは今、OECD加盟国の代表のみなさんに向かって心からの敬意を込めて、演説をしています。これらの国々はGDPの最低〇・七%を政府開発援助(ODA)に貢献するといふ一九七〇年の実績を三分の一以下に縮小してきましたが、これをどのように説明するのでしょうか。

経済改革 キューバ代表団の一人であり、国会議員であり、公然としたクリスチャンである人に、わたしは、聖書はこの様な不公平な経済秩序について何と言っているのだろうかと質問しました。すぐさま彼は聖書からの引用をもつて答えました。「イザヤ書第十章、第1、2、3節—災いだ、偽りの判決を下す者、労苦を負わせる宣告文を記す者は。彼等は弱い者の訴えを退け、わたしの民の貧しい者から権利を奪い、やもめを餌食とし、みなしごを略奪する。刑罰の日に向かって、襲って来る嵐に対して、お前たちはどうするつもりか。だれに助けを求めて逃れるつもりか。どこにお前たちは栄光を託そうとするのか。」わたしは、この議場の多くの人々はこうした懸念を共有されていると思います。わたしたちのほとんどがこの問題について自問自答していることも知っています。WTOが、米国と盟友—今日あるようなIMFや世界銀行—の封建領地になる危険性から救い出すことはできないのだろうか？ わたしたちは自らが必要とするWTOの民主化、透明性を持たせることに本当に成功するのでしょうか？ あるいは少数の権力者の利益が、物いわぬ多数者、つまり、冷酷で教条的な世界貿易の自由化という危険性の理解について、あまりに分裂し、混乱し、疑うことを知らない多数者—に損害を与えながら、押しつけられるのでしょうか。単一品、もしくは僅かな品目数のみの農産物輸出に依存している第三世界の大多数の国々は世界貿易から締め出され、たけり狂った少数の多国箱企業につぶされることになることが想起できないのでしょうか？ わたしたちは、これらの現実を考慮すべきでしようか、それとも考慮すべきでないのでしょうか？ そして第三世界の生存そのものを保証すれば、低開発諸国の利益を擁護する必要性を認識すべきでしようか、それとも認識すべきでないのでしょうか。

専門家がよりよい機会を求めて豊かな国に向かって出国している時、自分たちのスポーツ選手を国内に引きとどめておくことすらできず、他国の旗の下でプレーをしているのを悲しみをもって見つめていなければならぬ時、わたしたち貧しい国々はどのようにして競争をすることができのでしょうか。

最も発展した一〇か国が過去二〇年に出された特許（パテント）と知的財産の九五%を支配し、自由化どころか、ますます閉鎖的に保護している時、わたしたち貧しい国々はどのようにして経済的に競争できるでしょうか。

インターネット・ユーザーの九一%がOECD加盟国内に暮らしている時、わたしたち貧しい国々に向かってインターネット・ビジネスなどについて語ることは、ほとんど笑止です。米国、スウェーデン、スイスでは一〇〇〇人当たり六〇〇本を越える電話線がある一方で、カンボジア、チャド、アフガニスタンでは一〇〇〇人当たり一本しかないという現状、この現状の変化は一体あるのでしょうか。（第七五六につづく・富山 栄子訳）

社会福祉に競争原理導入は本末転倒

—ある介護保険の勉強会での発言要旨から（二）—

行政と市民の板挟み 介護保険事業計画策定委員会委員長をしている。交通整理の役をお引き受けしたと思っていましたら、始まってみますと大変な役。行政と市民のみなさまのご意見の間に、板挟みで体調が壊れそうな感じです。隣の市のM先生とも、全国の策定委員をしているみんなも体を壊し命縮める人がいっぱい出るよこれはと言っています。

私は、S市で介護保険策定委員に市民の立場で参画していますが、トップも住民も保守的でうまくいきません。

私は傍聴する立場ですが、策定委員の方々との意見交換会をもっていただけ、さまざまなお問題を出し合って、委員会ではそれらを十分に出していただいて、傍聴者は満足したのもつかの間、次に出された議案は何も変わっていない。政府案そのもの。それどころか政府案が変われば市もがらりと変わる。これまでのたび重なる委員会での議論は何だったのかと思ってしまう。

そうです。判ったことは都合のいいときには策定委員会、都合が悪いときには策定委員会無視。これがハッキリしました。具体的に言いますと、契約社会になると人権尊厳を守るためには、担保として、条例化を図ることがものすごく大事になってくる。条例化の問題も、例えば低所得者に対する対応の仕方とか、認定の仕方とか策定のありようとか、当事者に届くことが大切だ。密室になればなるほど重要になる。市民参加という問題がどこまでできるのかという問題もみんな法律で決めてないとなかなか難しい。

委員会の議論の過程で療養型病床群の数が一気に多くなった。そうすると、当然のことながら保険料が高くなる。「どうしてなの」と聞くと、「県の指導だ」あるいは「厚生省の換算表によっている」という答えが返ってくる。

策定委員会を発足させるについては、多大な予算を付けて実態調査をやり、要介護者の実態もそこから分析できるのに、照らし合わせることなく、すぐさま、県の指導で厚生省の換算表を採用する。実態に即して換算表を逆につくっていくことが必要なのに…。これでは一筋縄にはいかないーと思っている。

大切な公的責任の明確化 最終的には身近なところで支え合う、そのシステムをどういうふうに作っていくかと言うことが大切だ。地方分権だから、市民分権としての、この地域に責任をもっていく、この体制をどう作っていくかと言うことが大事だ。

そうだ。しかし、公的責任を明確にしていけることが重要だ。最近、「国民の協同連帯」でみんな支え合おう、「自助」、「共助」ということがやけに強調されている。「公助」について声が低い。とくに国の責任回避はヒドイと思う。費用負担についても、一九六三年老人福祉法制定当時は八〇%だった社会福祉の国庫負担率は、八五年七〇%、八九年五〇%、介護保険が始まれば二〇%になる。「社会保障」も「国の責任」も消えていく。

国民健康保険は規則によって受益者負担はあるが、一定程度の枠を一般財源から入れられる。地方自治体によつては二億ぐらい入れている。私の住むT市は一億八〇〇万円入れた。なぜこういうふうに入れることができるのかというと、昔は国民健康保険は、約七〇%位、つい最近までは五〇%めんどうをみた。今年からは二四%しか見ないわけですよ。これは社会福祉の国庫負担率が変わっていったのと同じだ。地方が大変な状況になってきたのは、これが最大の原因だ。こういうことを変えていくために地方分権はお金を付けてやらないと大変な状況になるわけです。分権だけされて負担は自分のところでやれと言われては大変さがより深刻になる。こういう状況を解決するためにどうしていくかと言うことを一人一人が真剣に考え行動し、その輪を大きくしていかなければならないと思う。ハッキリ云おう、私たちの意見 福祉とか教育を中心にして、一方では障害者団体に属し、議員としての立場ではなくして入っている。すると、障害者のプランを作る、あるいは高齢者のプランを作るとき、〇〇審議会を作ります。そこで充分な審議をしているかと言えば、ほとんどしていないのが実態。これまでは、こうしたことでも騙(だま)してこれたが、これからはだませない。

気を付けなければいけないのは、公募制と言うことを最近言い始めている。公募制というのはある意味で人質に取るわけですから、審議を人質に取るわけですよ。逆に。あのときに市民の代表が入っていたではないかと、隠れ蓑になるわけです。だから徹底的に言っていかなければいけない。「自分たちの道は違うんだ」と言っておいて、仮に決まったとしてもその所をきちつとやっておかないと、やっぱり、皆さん手をたいて賛成したではないかということになってしまふから、充分参加の仕方ということは気を付けなければならぬと思う。

社会福祉基礎構造改革が原点 介護は大変重要なことだと思いますが、保険でやるべきなのかということについてはいまだに疑問をもっています。一九九八年の六月に作った社会福祉基礎構造改革、これが原点ですから、ここをよく見ていかなければならない。六月に中間まとめがあって、十二月に厚生大臣に意見書を出している、ほとんど決まりだと思えますね。これが障害者のところに波及していったり、介護保険にも入ってくる。

これは、重要なことが二つある。第一は措置から保険に変わることに。第二に民間導入だ。今まで行政や外郭団体がやってきたことが、民間優先で、競争原理が支配的になる。

社会福祉は、そこに働く者と利用者が生き生きとした関係をはぐくんでいくことが必要なのだが、社会福祉基礎構造改革は社会福祉労働をロボット労働、没コミュニケーション労働に変質させていく。社会福祉が社会福「死」への道をたどっていくことになる。

巨大化する介護ビジネス 介護最大手の「ニチイ学館」は、ホームヘルパー派遣や配食サービス、ヘルパー養成講座などの分野で、九九年三月初期約五億八千万円だった売り上げを介護保険導入によって二〇〇一年三月初期には四五〇億円にまで急拡大すると見込んでいる。また、「松下電工」は介護住宅、高齢化耐久グッズ、訪問サービスをはじめトータル的。松下電工がすでに運営している「ハイテク老人ホーム」は、サービスはすべてハイテク管理。お年寄りのオムツ漏れは、おむつセンサーが作動して、二四時間監視の職員がテレビ画面で直ぐに確認が可。お年寄りがモルモット管理されている悲しき実態。金儲けの道具と化している。介護サービスの市場規模は二〇〇〇年で四・二兆円（厚生省推計）。保険が適用されない自己負担による介護サービスなど、介護保険の周辺ビジネスも含めると八・五兆円（ニッセイ基礎研究所）とも年間二〇兆円とも言われている。「老人も人として尊ばれる」の立場から、簡易、迅速な不服申し立て制度の整備が急務ですね。（続）

◇読む、詠む、積ん読◇

危ない飛行機が今日も飛んでいる（上）（下）

草思社（各巻 一六〇〇円）

「安心・安全・安定」は国家の最大目標だ。銀行は次から次へとつぶれ、「不安」は増大の一途。バケツでウラン燃料を処理し原子の火がJCOを直撃、民営化された旧国鉄のJR各社ではコンクリートの剥落事故続出、でこれまた「不安」のオンパレード。国民生活はしたがって「安定」どころか、いつどこでアノ世行きとも分からぬ状況の続出で、「安定」とはほど遠い。「安心・安全・安定」ない社会であることをもつともよく示すのがダイオキシシン（空気）、今や油より高くなった水である。ガソリンは一リットル九十円台、ペットボトルの水は百円をはるかに超える。

金融自由化に端を発した規制緩和は、お金というわれわれには縁のない世界から、乗物（飛行機、鉄道、バス、タクシー）に波及した。本書は、航空業界の規制緩和で、毎日どれほど、いつ墜落してもおかしくない飛行機が飛んでいるかを、アメリカ運輸省の監察総監だった著者が明らかにしたものだ。

筆者は監督する者が、運輸省の規制緩和を推進するのは最大の矛盾と今の行政を告発する。われわれも商売がら鉄道、陸運等の安全無視について、現場労働者から会社の無策ぶり、いつ大事故につながっても不思議でない話を聞く。本書は重力の法則に逆らって飛ぶ飛行機が、規制緩和でいかに深刻な状況下で運行されているかを行政の責任者としての経験から明らかにしている。

◇読者からのおたより◇

賃金三%カット、一時金〇・五ヶ月カット 宮城では財政危機の口実のもと県職員の賃金三%カット、一時金〇・五ヶ月カット二年間の攻撃がありました。しかし県共闘の体制がバラバラで、闘う体制がつくれません。教組では「県民に認められる取り組み」となっています。闘う組合を標榜している組合がです。私たちができる闘いは何かをモサクし、取り組みを進めています。（宮城・A）
編集部より、まさに「かれん誅求」の時代。千九百年代から二千年代へと時代は大きく動きまわりました。次は社会を大きく動かす番です。やらなきゃならんことから始めましょう。

迎春二〇〇〇年元旦 ついに二〇〇〇年という年を迎えました。皆々様御さげんいかがお過しでしょうか。新春は御心も新たに、御銘々の道に一層のご活躍をお祈り申し上げます。

まためぐりきた私のタツの年、といっても「龍頭蛇尾」そして毎度のこと頭部は忽ちきれいに消え失せて蛇尾蛇尾となります。そのダビダビもついに九十五歳を越えたこの際、なんとか頭部をとりもどして、こんな世の中をグッとにらみつけ思いきりあばれまわって少しでもマシな世の中にしてみたい！でも蛇尾蛇尾はいたずらにひよろひよろするばかりです。

十五年を待たせつづけた骨壺は、納めた箱を覆う白絹も色褪せました。こんどこそほんとにもうぢきよ、待つてよと毎日頼みます。初春にあたり皆様のさらなるご健闘を。御家族御一統様の御繁栄御多幸をダビダビは片隅より切に念じ上げております。

卒業式そして「日の丸・君が代」 分会にもどりました。卒業式をひかえて「日の丸・君が代」強制の動きが強まりそう。北海道では管理職処分はさせてないのですが。

編集部より なぜ今、「日の丸・君が代」なのか。「ポスト会社」社会への国家統合・国民統合の道具であることは明らか。第二次世界大戦前の天皇支配の中核は「御真影」、「教育勅語」。「日の丸・君が代」はこれに当たります。

「全労協」結成十周年 全労協は、労働運動再編の嵐の中で、総評労働運動の積極面を受け継ぎ、自立と創造に基づく共同組織として、一九八九年十二月九日結成され、十周年を迎えました。私も全労協は、十年間の闘いの到達点を全体で確認し、来るべき二十一世紀に向け更なる前進と飛躍にむけて、その任務を果たすべく決意を新たにしております。結成十周年を記念しての集会とレセプションを開催いたします。

編集部より 結成十周年の記念講演は「産業革新と労働運動」(奥村宏・中央大学教授。場所は四谷駅前スタックビル麹町。一月二二日(土)午後三時三〇分。興味深い演題と講師です。

大二郎の宣伝上手 橋本大二郎知事の三選を許してしまい残念。反対勢力の構図がゆがんでいただけに、充分な闘いが組織しえなかったこと、大二郎の宣伝上手に敗れたとの感じ。二千年、腰をじつくりすえて「反合理化」闘争強化に努めます。

編集部より 今、何が必要か。高知県職のここ十年の闘いは明らかにしてくれています。情報を発信して、そして全国の仲間を励まして。

収入は三分の一になったけれど 昨年四月の市議選に立候補しましたが敗北。その後、職さがしを続け、今、タクシー会社で働いています。収入は三分の一ほどになりきびしい生活状況ですが、「通信」は購読をつづけます。共にがんばりましょう。

編集部より おたよりありがとうございます。時代は変化を求めています。再起を期してがんばって。Fさんを知るみんなの想いです。

「猫に小判」にしない ILOが政府・JRを断罪する勧告を採択しました。日本の労働行政がいかに国際感覚・国際法規(制)からかけ離れたものが明確になりました。「猫に小判」にならぬよう活かす闘いに、さらに邁進します。

(国労深川闘争団・太田幸二)

NTT二万一千合理化の第二段 NTTは昨年十一月一七日、二万一千人の削減を発表しました。私の分会では十二月六日、その先行実施としてMEのデスク部門を千葉集約、また営業部でも女性を含めて全員対象で千葉・東葛方面の一年間研修が提案。その第一段が行われました。共に百キロ以上の通勤となります。先日、支部オルグで「やむなし」の態度です。私たちは「職場は不安をもっている。撤回しろ」と言い続けています。

編集部より 私の知り合いは片道約二時間の通勤。こんな例がゴロゴロしているのが今のNTT。人権、労働条件もあったものではありません。

速く母を思う 十二月九日、冬期一時金に対し五%のカットです。神奈川バッチ最高裁の命令に対してわが道をいくJRに頭にくるとともに、強い怒りがわいてきます。北海道で一人さびしく生活している母のことや闘争団の仲間のことを思いつつ、職場や地域で国鉄闘争勝利にがんばります。

(神奈川・A)

編集部より 先日は久しぶりに元気な顔みて嬉しかった。さらにがんばろうよ。ノック知事をノックアウト 十二月市議会、横山大阪府知事のセクハラ事件の責任をとらせるため、辞職を求める決議が全会一致で実現。議員定数削減の条例も反対多数となり、大きな成果を生みました。今年も励まし合ってがんばりましょう。

(大阪・Y)

編集部より とんでもない人が知事や国会議員になっている。

2000年春闘は労働者の尊厳、生活の安定と向上、さらには日本労働運動の未来をかけたたかわれます。前進への条件がいろんなところに現れ始めています。

2000年春闘最大の特徴は、70年代後半から日経連とJC(金属関係労組の結集体)のイニシアチブで進められた「春闘見直し」論が、一昨年来の金融恐慌、デフレ=不況といった状況下、経済整合性賃金論が破綻したことで、「破綻」したことです。その端的な現れは連合が昨年(1999年)の第6回大会で「ものわがりの悪い」労働運動に言及せざるをえなかったことに示されます。

労働者生活の悪化は全面的です。従って、小手先の対応ではもはや事態の局面を拓くことはできません。2000年春闘の彼我の構図をレジメ風にまとめてみました。職場での「春闘方針づくり」に役立てていただければと思います。(滝野 忠)

現代情勢と2000年春闘の攻防

(1) はじめに

I 歴史に学び、歴史をつくる

- ① 現代は歴史の転換点 ② 昭和と平成の歴史から

II 「いつか来た道」をくり返してはいないか

- ① 昭和と平成 経済と戦争そして国家

1、昭和の時代

(1) 国家 大日本帝国憲法(明治22年2月11日)

- ① 第一章 天皇 第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス
第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ

② 第二章 臣民権利義務 ※ 臣民=臣下 君主に使える人

(2) 戦争

日清戦争(1894年) 日露戦争(1904年) 第一次世界大戦に参戦(1914年)

中国への侵略戦争始まる(1927年以降) — 張作霖爆殺事件 1928 — 満州事変 (1934)

— 日中戦争 (1937) 太平洋戦争 (1941)

(3) 経済

- ① 戦争を踏み台に経済は発展 ② 中国大陸・インドシナ半島の軍事的権益化で欧米に対抗

(4) 大日本帝国の崩壊(1945)

2、平成の時代

(1) 国家 日本国憲法(昭和22年5月3日)

- ① 平和主義(9条) 戦争と武力の行使は永久に放棄する
② 国民主権(第3章) 国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない
③ 議会制民主主義(第4章) 国会は国権の最高機関

(2) 戦争 朝鮮戦争(1950年) ベトナム戦争(1965年)

(3) 経済（世界経済に占める日本の対GDP比）

GDP（国内総生産）とはGNP（国民総生産）から海外送金、海外に進出した企業の配当金・利子などの受け払いの差額を除いたもの

1960年 3% 1970年 5% 1980年 10% 現在 15%

(4) 拡大する海外への経済権益

① 対外資産残高 345兆円 ② 在外日系企業 1万9000

② 軍事大国化への昭和と平成の違い

- 1、昭和 戦争政策の拡大で経済力を強化
- 2、平成 経済権益の拡大で軍事力強化の必要
- 3、総保守の願望 憲法9条の改正（憲法問題の眼目）

〔Ⅱ〕歴史がいま問いかけていること

Ⅰ「世の中」の動きをつかむ

① 世の中（情勢）はどういう状況にあり、どこへ動いていこうとしているのか

1、政治

(1) 大状況 「大政翼賛会」政治

(i) 「大政」とは 天下の「政（まつりごと）」

- ① 歴史的事例 大政奉還(1867) 大政翼賛会(1940)
- ② 大政翼賛会結成ですべての政党は解散
- ③ 大政翼賛運動規約

第一条 本運動は全国民の運動にしてこれを大政翼賛運動と称す

第二条 本運動は万民翼賛、一億一心、職分奉公の国民組織を確立し、その運用を円滑ならしめ、もって臣道実践体制の実現を期するをもって目的とす

(ii) 「大政翼賛政治」への歩み

① 昭和の場合

(i) 昭和研究会(1933.10～1940.11)

- a、中心人物 後藤隆之助、ロウ山政道ら、あとに佐々弘雄、三木清、笠信太郎ら
- b、目的 反軍閥（反軍部）に近衛文麿首班論を展開。そのための政策 研究集団

(ii) 近衛内閣の成立と日本政治

- a、第一次近衛内閣(1937.6～1939.1) 1937.7.7 日中戦争始まる
12.13 南京占領（大虐殺事件 20万人余） 1938.12 東亜新秩序建設声明
- b、第二次近衛内閣(1940.7～1941.7) 1940.11 大政翼賛会実践要綱発表
- c、第三次近衛内閣(1941.7～1941.10) 第三次近衛内閣倒壊後、東条内閣成立
1941.12 太平洋戦争勃発

※ 近衛内閣が軍部台頭を促し、ファシズム（全体主義）をつくった

(iii) 思想統制

- a、治安維持法(1925) b、治安維持法改正(1928)
- c、学問の自由への弾圧 滝川事件(1933.5)、天皇機関説問題(1935.1)
- d、社会主義・労働運動への弾圧 第一次共産党事件(1923) 3.15事件(1928)、
4.16事件(1929)、人民戦線事件(1938.1939)

(iv) 国家主義

- a、国体の本義（文部省）、文化勲章制定(1937) b、国家総動員法(1938)
- c、国民精神総動員実施要綱(1937) d、国民徴用令(1939)

② 平成の場合

(i) 中曽根第2臨調(1982～85)

- a、三公社民営化 b、反対する者を「国賊」扱い c、世論操作

(ii) 「3点セット（売上税・消費税導入、コメ自由化・大店法、リクルート事件）」

+ α（過労死・ウサギ小屋）が自民党支持基盤を直撃(1987～89)

- a、自民党支持基盤の動揺(1989～) b、自民党分裂(1993～)

- (ハ) 政治改革推進協議会 (民間政治臨調) (1992.4)
- a、構成母体 日本生産性本部、社会経済国民会議
 - b、両組織「統合」(1994.4) 政・財・官・労・学の社会勢力を統合
 - c、日本新党 (細川もりひろ) 1992年5月
 - d、マスコミの動員 (政治改革) 第8次選挙制度審議会
 - e、「民間政治改革大綱」(1993.6)
 - f、民間政治臨調 (3つの目的)
 - (a) 政府・政党の政治改革に対する取り組みを監視し、改革の実現に向けて全国的な国民運動を展開すること、(b) 改革を熱望する与野党の若手議員と連帯して改革推進勢力の超党派の結集をめざすこと。またあらゆる機会を通じて、既存の政党や各界の垣根をできるだけ低くすること、(c) 各党、各界が具体的に同意できる改革案をつくりあげること。
- (ニ) 政治改革 (小選挙制度導入)
- a、目的 護憲勢力 (社会党) の解体、そして「保守二党制」へ
 - b、「保守二党制」は幻想
 - (a) 社会党解体で「対立軸」(日米安保・護憲・平和) は消失、(b) これにより、旧自民党の枠内での議論に、(c) 旧社会党 (総評=連合) は民間政治臨調に包摂
- (ホ) その後の事態はそれを証明
- (ハ) 政党は離合集散の時代へ (1993 ~)
- a、自民の分裂 対立軸は規制緩和と国家改造のあり方
 - b、社会・民主 労働戦線再編の結果。ユニオン連合は小沢に同調
 - c、公明 創価学会を頂点とする組織の生き残り
 - d、共産 資本主義の改良で規制緩和への批判票吸収。社会党解体が追い風に
- (ト) 政治の「対立軸」消失 (大政翼賛政治の背景)
- a、総保守の政治的影響力の拡大 自民+自由+民主+ (公明)
 - b、支持なし層の拡大 (50%超へ)
- (フ) 政界政変のゆくえ
- a、規制緩和・構造改革は「時代の流れ」に
旧自民の対立は、手法の違いに変質→「合同」は時間の問題→自・自合流論
 - b、民主の中心勢力は旧自民党
「原理主義」=「規制緩和・構造改革」至上主義はたてまえ→自民との合流論も
 - c、民間政治臨調の発展組織「21世紀臨調」との関連で
 - (a) 加入議員政党 自民、自由、民主、公明 (b) 非加入政党 社民、共産
- (iii) 現政治状況
- ① 憲法調査会の国会設置 = 「新体制」運動
 - (イ) 憲法調査会 5年をめぐりに調査 (21世紀臨調は、その世論づくりのための組織)
 - (ロ) 現憲法の「改正」規定 (第9章)
 - 第96条 (手続) 各議院の3分の2の賛成で発議。国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において過半数の賛成。
 - ② 周辺事態法 = 国家総動員法
 - ③ 日の丸・君が代法 = 国民精神総動員
 - ④ 盗聴法等 = 治安維持法
- (2) 「永田町」(1平方キロ) と「日本列島」(37万平方キロ) の矛盾はいちじるしく激化
- (i) 現代の「大政翼賛政治」の根本
 - ① 職場「労資の安定帯」 ② 個人 企業忠誠心
 - ③ 国家権力機関の「安定」—警察、裁判所、官僚機構 ④ それらはいずれも動揺
 - (ii) 議会制民主主義に「直接民主主義」が対抗
 - ① 基地・日米安保 ② 環境・廃棄物 ③ 原発・原子力 ④ 公共事業
 - (iii) 社会保障 (医療・年金・福祉) の全面改悪

(3)「階級政治」の現実化

2、経済 階級政治の現実化は経済の分野で顕著である

(1)金融恐慌

- (i) 巨大銀行救済 60兆円の税金投入、ゼロ金利政策
- (ii) 土建屋 徳政令、60兆円の公的資金投入で借金はチャラに
- (iii) 金融恐慌克服 財政ばらまき、赤字国債の累積
- (iv) 巨大銀行をアメリカ金融資本にタタキ売り 日本長期信用銀行の卸値は10億円
- (v) 国民(労働者・勤労者)には「かれん誅求」

※ かれん誅求=税金を重くとりたてられること(岩波「広辞苑」)

- ① 消費税率のアップ ② 所得減税は巨大資本、高額所得者 ③ 総額人件費管理
- ④ 社会保障(年金・医療・福祉)の全面切り捨て ⑤ 介護保険は第二の消費税

(2)大量失業・首切りの嵐

- (i) 金融再生二法 金融業界での「首切り」法
- (ii) 産業再生法 製造業での「首切り」法
- (iii) 巨大資本41社で12万人の「首切り・人減らし」(労働省調査)
 - ① 日産2万1000人首切りは「リストラ=企業再生」のモデル
 - ② さらにそのモデルは「国鉄改革法」(1986)
 - ③ 一部上場会社(約1330社)だけで約350万人の職が奪われる
- (iv) 人員削減はやがて公務員職場にも
 - ① 市町村合併から道州制へ ② 広域行政で県の「合同事務所」は縮小
- (v) 北海道では「若者が働く場」がない!
 - ① 石炭から石油へ(1960年代) 炭鉱は一坑のみ
 - ② 造船・鉄鋼不況(1970年代) 重化学産業は撤退
 - ③ 国鉄「分割・民営化」(1980年代) 鉄路がなくなった
 - ④ 情報通信革命(1980～90年代) NTTが集約化
 - ⑤ 北海道経済のシンボル「北海道拓殖銀行」倒産
- (vi) 北海道的状況は九州、四国、中国、北信越、東北に共通の現象

(3)日本の労資慣行の動揺と崩壊

- (i) 日本の労資慣行とは
 - ① 年功序列賃金 ② 終身雇用制 ③ 退職金制度と企業内福利 ④ 企業内組合
 - (ii) 日本の労資慣行の崩壊の意味するもの
 - ① 企業忠誠心の動揺 ② 企業社会の動揺 ③ 「職場の安定帯」の動揺
 - ④ 「ポスト企業社会」の模索 新たな「国民統合」策
- (イ)第一期(1960年代まで) 平和憲法 (ロ)第二期(1990年初めまで) 生産力至上主義
(ハ)第三期(現代) 富国有徳、徳のある社会、日の丸・君が代が代法

3、社会

- (1)ゆとり・公正・連帯の喪失 (2)安全・安心・安定の消失 (3)人心の荒廃

4、1～2年後には「財政危機」キャンペーンへ

② 歴史を正しく発展させるため、情勢からくみとれる価値観はなにか

1、資本主義は「見かけ」は変わったけれど、本質は変わっていない

- (1)恐慌 (2)失業 (3)階級対立

2、生存の「不安定性」の増大 3、階級対立=「階級政治」の顕在化

4、資本主義は労働者を犠牲に「発展」する 5、資本主義への幻想を捨て、批判を徹底する

③ 価値観実現の方策はなにか

1、資本主義の本質をつかむ

2、すでにある「拠点」を大事にし、新しい「拠点」を地域・職場につくる

3、「企業意識」から脱却し、「おれたち労働者」の意識の学習を強化する

4、労働者・勤労国民の「臨界」は近い 「拠点」をつくり拡大するなかで時代に備える

〔Ⅲ〕「2000年」春闘の彼我の攻防

I 連合

① 情勢

1、労働者のくらしと雇用

(1) 生活・雇用不安の実態と家計

- (i) いぜんとして高い生活・失業不安 失業について「不安」「やや不安」が65.0%
- (ii) 98年の賃金は対前年比ではじめて減少 「毎月勤労統計調査」開始いらいはじめて
- (iii) 福祉切り捨てで「可処分所得」(実質賃金)はさらに減少

(2) 雇用・失業の実態

- (i) 98年の雇用者数は1954年の調査いらい対前年比ではじめて減少(99年はさらに加速)
- (ii) 高どまりで推移する失業 「過剰リストラ」で要員不足

(3) 雇用形態の変化

- (i) すすむ雇用の二極化 パートタイム労働者の増加
- (ii) 労資関係の個別化 労組の社会的影響力の後退と同一の現象

① 労基署への申告・相談 98年2万9000件

② 労働省「紛争解決援助制度」(98.10.1発足)

(i) 98.10～99.3 5537件 (ii) 99.4～99.9 7780件 (172件 申し出受理件数)

(h) 内容 解雇関係 2784件 労働条件引き下げ 1758 配・出向 3238件

③ 東京都・労働相談 5万件超

2、経済情勢と企業動向 分岐点に立つ日本経済

(1) 生活と雇用を犠牲にした産業・企業の「再生」

産業・企業のストックは不良資産化しているが、その発端と責任は政府と経営にあり、自己責任にもとづきその解決をはかるべきものである。にもかかわらず、いま行われているのは、勤労者・国民の生活と雇用を犠牲にした「産業・企業の再生」である

(2) リストラはさらに加速

- (i) 産業活力再生法、企業分社化、営業譲渡、設備廃棄
- (ii) 国際会計基準対応(債務評価の変更) 福利厚生等の変更
- (iii) 連結決算による業績評価と労資の分配交渉
- (iv) 財政難や行革等を理由とした官公部門における労働条件の切り下げや雇用の不安定化
- (v) 年金支給年齢繰り延べによる65歳までの雇用確保と制度づくり

3、2000年春闘の位置づけ

「今季春闘は「自律的回復実現への岐阜」にある日本経済の展望を左右する重要な意義をもっており、マクロ的には定昇別1%の賃上げを実現することが課題」

② 2000年春季生活闘争の基本的な課題

1、基本的な考え方について

- (1) 春闘 民間主要労組を中心とする集中交渉から地場・中小組合、官公労働者の賃金交渉、法定最低賃金の改定など、全労働者へと波及していく「社会的所得分配メカニズム」としての機能をはたしている
- (2) 位置づけ 雇用・生活における危機突破と生活防衛のための取り組みであると同時に、日本経済をデフレ循環から脱出させ、自律的回復の展望を切り開く取り組み

2、枠組み

- (1) 4本柱 賃上げ、時短、政策・制度、雇用とワークルール(働き方)
- (2) 雇用か賃上げかに対し 雇用と賃上げの両立をはかる
- (3) 春闘—もう一つ機能

「統一的な協定改定交渉の取り組みでもあり、労働条件全般に関わる諸課題について協約化をはかっていくとともに、日常的な経営の実情や経営方針の確認などの取り組みと結合させていく」

③ 要求と取り組み

1、賃上げ要求と取り組み

(1)統一要求基準

- ① 30歳・35歳ポイント賃金 ② 格差是正に向けた最低到達目標水準
- ③ 各産別は(1)(2)を参考に、それぞれの賃金実態・産業実態をもとに自主的に決定する

(2)要求の根拠

- ① 30・35歳ポイントの現行賃金水準 生産技能職、事務技能職
- ② 引き上げ幅
産業・企業の実情を考慮しつつ、勤労者の生活維持・向上ならびに賃金格差是正のため、定昇もしくは定昇相当分を確保した上で…マクロ経済回復のための内需拡大、実収入減と家計負担増となっている勤労者の生活安定・回復などの視点に立った賃上げ要求とする

③ 具体的に―

- (イ)賃金体系維持分(実態値)としての定昇もしくは定昇相当分を確保
- (ロ)生活維持・向上分1%以上を上乗せした到達水準
- (ハ)平均賃金要求方式を取らざるをえない組合で、定期昇給相当分が設定できない場合の定期昇給相当分は、2%程度に換算する

(3)統一要求基準

- ① 35歳(高卒・勤続17年)
(イ)生産技能職 31万5000円以上(引き上げ額 3100円以上)
(ロ)事務・技能職 33万円以上(" 3300円以上)
- ② 30歳(高卒・勤続12年)
(イ)生産技能 27万600円以上(引き上げ額 2700円以上)
(ロ)事務・技能 27万8100円以上(" 2800円以上)
- ③ 個別賃金の最低到達目標
(イ)35歳 25万円 (ロ)30歳 22万円
- ④ 18歳高卒初任給 16万400円
- ⑤ 定昇制度のないところ、平均賃金要求方式をとってきたところ
1歳1年間差をベースにした定昇相当分の把握、30・35歳の到達水準の設定に務める
- ⑥ 産業別部門の要求のあり方
その実情に合わせた個別銘柄やゾーン別の取り組みなどを可能な限り検討

(4)最低賃金

- ① 企業内最低賃金の協定化 14万7900円
- ② 年齢別最低賃金協定の改定目標 (イ)30歳 18万6900円以上 (ロ)35歳 20万900円以上
- ③ 法定産業別最低賃金

(5)一時金 年間5ヶ月を目安

2、時短 1800時間実現と雇用確保 時間外協定の見直し・整備運動

- (1) すべての職場から年間360時間をこえる残業協定をなくし、年間150時間をめざす
- (2) 休日労働削減、深夜労働の条件等改善のガイドラインづくりと割増率引き上げ
- (3) 時間外・休日労働削減と年次有給休暇完全取得を柱とする全国的な運動

3、雇用安定・確保と雇用創出

(1)雇用の安定・確保

- ① 安易な雇用リストラに対する規制の強化 (イ)労使協議、整理解雇4原則を無視した雇用リストラを規制 (ロ)連合・日経連の「雇用安定宣言」に準じた取り組み

※ この項は「社会通信」No.753、754号参照

- ② 65歳までの雇用継続のとりくみ ③ 企業組織変更へのとりくみ

(2)新たな雇用創出と就職支援

- ① 140万人雇用創出 ② 就職支援対策「連合版ハローワーク」構想

4、公正なワークルール確立

- (1)労働協約整備 (2)男女平等参画社会の実現 (3)個別契約化に対する対策強化

II JC (金属労協)

① 位置づけ

- 1、「新しい経済・社会システムづくり」を实践する総合生活改善闘争として位置づけ、「勤労者生活の安心・安定を確保するための課題」「わが国のあらたな発展軌道を構築するための政策・制度課題」に対して、真正面から取り組んでいきます。

※ JCのいう「新しい経済システム」とは

- ① 国民負担の出来るだけの圧縮を図る行政・財政・税制改革と社会保障制度改革、
- ② 生活費の引き下げと新産業分野の開拓、
- ③ 国際競争力の強化を図る規制の整理・撤廃、
- ④ 公共料金制度改革

- 2、金属産業に働く勤労者の生活の維持・向上こそが、JC共闘としての責任と役割であり、わが国の基幹産業たる金属産業にふさわしい賃金・労働条件の追求を前面に押し立てて、2000年闘争を展開します

② 基本的考えと具体的とりくみ

1、基本的考え

- (1) 着実な賃上げによって民需の中核たる個人消費の起爆剤としていかなければならない
- (2) 金属産業の付加価値生産性の伸び率は他産業に比べて高いにもかかわらず、賃金はそれを反映してはならず、労働の価値を高め、金属産業にふさわしい賃金水準を確保すること
- (3) 金属産業は経済のグローバル化のなかで熾烈な競争にさらされています。産業・企業基盤の確立は、労使共通の課題

2、具体的とりくみ

(1) 個別銘柄別賃金決定方式の確立

- ① 平均的賃金方式に比べて、個別銘柄別賃金決定方式は労務構成の変化による影響を受けず、他産業・他企業との賃金水準比較が容易であり、個別銘柄別賃金決定方式の前提として賃金体系整備が不可欠であることから、これを促す効果があります。
- ② 金属産業の賃金水準は全産業に比較して総体的に低位に置かれており、そのためには個別銘柄別賃金決定方式が不可欠

(2) 要求設定の基本的考え方

- ① 従来 経済全体の情勢(成長率)、物価動向(物価上昇)をふまえ、「物価動向を踏まえた生活向上分を純ベアとする」
- ② 現状 バブル崩壊以降、こうしたマクロ的要求根拠だけでは、ベアを獲得することは困難となった。最近の交渉において、経営側がマイナス成長と物価の沈静化を前面に出して賃上げの余地がないことを強調、労使の主張が隔たりをもったまま、交渉終盤を迎えているという経過になっていることから、これは明らかです。

※「経済整合性賃金論」の破たん

③ 金属産業の賃金水準

- (イ) 全産業平均のマイナス5%
- (ロ) 金属産業の時間あたり「付加価値生産性」 93～98年 3.3% (年率)
- (ハ) 金属産業における時間あたり人件費 2.5%

- ④ 「付加価値生産性」論の展開 「産業間格差圧縮の観点から金属産業の賃金の水準の回復を図り、金属産業で働く勤労者の労働価値をより高めていくこと」の考え方によって、金属産業の付加価値生産性、賃金水準、生活費の動向などを根拠の新たな要素として加味し、総合的に判断して、2000年闘争の要求を設定する」

※ 99年度物価上昇率は、「ゼロ」を想定

3、政策・制度

- (1) 雇用対策をはじめとする社会的セーフティネットとワークルールの確立
 - (2) 国民負担増を出来るだけ圧縮するための行政・財政・税制改革、社保改革推進
- ① 基本理念 「スリムで効率的な政府」

② 行革

- (イ) 抜本的な業務の見直しと公務員数の大胆な削減が行われるよう、監視を強めていく
- (ロ) 特殊法人は原則民営化をめざし、民営化できないものについても、整理統合・簡素化
- (ハ) 郵政3事業についても、郵政公社後の事業形態について、民営化を軸に検討

③ 社保改革

- (イ) 勤労者・企業の負担を出来るだけ圧縮することが基本
- (ロ) 能力に応じて負担し、必要に応じて給付を受けるという社保本来の主旨に立ち帰る
- (ハ) 公的年金は高齢者のミニマムな生活水準保障

④ 確定拠出型退職給付

- (イ) これは選択肢の一つ
- (ロ) 税制優遇策 拠出時・運用時非課税、給付時課税の原則

4、規制の整理・撤廃と内外価格差是正

- (1) 基本 わが国の各種の規制は、産業の活性化、新産業・新規事業・商品の開拓にとって大きな障害となっており、又このような規制と公共料金制度とが、内外格差を生み出し、生計費を押し上げて生活のゆとりを損ない、産業企業の国際競争力の障害
- (2) 金属産業の活性化、新分野開拓を軸とした規制の整備・撤廃
 - ① これまで (イ) 大規模小売店舗立地法の廃止 (ロ) 農産物の価格に対する政府介入、生産調整、輸入制限、関税、および農産物取り引きに関する制限の完全な撤廃
 - ② これから (イ) 見出しについて総ざらい的チェック
- (3) 公共料金制度改革を中心とした内外価格差是正 ① 価格設定のあり方 「上限価格制」の導入 ② 電力 2割値下げ ③ コメ 関税率引き下げ

III 全労連（共産党系の労働組合センター）

① 情勢と基本方向

- 1、戦後最悪の生活と雇用状況
- 2、今日のリストラ攻撃の新たな特徴 リストラ・首切りの先頭に巨大企業
- 3、日本社会の「反動的改造」とその矛盾 「戦争をしない国」から「戦争をする国」へ
- 4、たたかいの前進と共同の発展 対話と共同の前進
- 5、春闘の対決点とたたかいの基本方向
 - (1) 対決点 財界・日経連がねらう「首切り・賃下げ春闘」を許すのか、それとも労働者の団結と反撃で雇用・生活改善の展望を切り拓くのか
 - (2) 展望 政治の荒廃と反動化をうれえるすべての国民との共同をひろげ、春闘を文字どおり国民春闘として発展させること
 - (3) 方向 小沢自公公連立内閣と対決し、国政改革と結合した春闘を前進させる

② 重点要求と運動の具体的展開

- 1、リストラ・首切り反対、雇用確保
 - (1) 「日産リストラ」に反対する全国闘争
 - (2) 職場・地域のたたかいと国民世論の結集
 - ① 職場からのたたかい
 - (イ) 労働条件と労資協定で確認する慣行をつくる
 - (ロ) 全組合員が日常的に権利行使の運動にとりくむ
 - (ハ) 一方的な解雇、営業譲渡、事業所閉鎖を規制する「事前協定」の締結
 - ② 地域からのたたかい
 - (イ) 一定規模以上の企業に対して、リストラ計画の内容を自治体に届けださせる
 - (ロ) 自治体は「リストラ審議会」などを設置するとともに、地域経済や雇用に関する影響を調査し、企業の計画の変更や見直しなど必要な措置を企業に勧告する
 - (ハ) その内容を住民に説明させ、関係住民から意見提出を保障する
- 2、「解雇規制・労働者保護法」制定のたたかい

3、雇用の創出、「失業者ネットワーク」のとりくみ

(1) 緊急雇用対策 「雇用対策予算」の抜本的改善、予算の大幅な増額

(2) 失業対策 ①給付期間延長・給付額の増額、②職業訓練の実施と生活保障、③税・社保料の減免措置・住宅ローンの繰り延べ

(3) 失業者ネットワーク

(4) 時短・サービス残業根絶

4、賃金底上げ、最賃闘争の強化

(1) 大幅賃上げで不況打開、すべての労働者に賃上げを（基本）

①方向 国民春闘の旗を高くかかげ、広範な国民との共同行動を広げて賃金闘争をたたかう。自自公による悪政の強行が国民生活を破壊し、不況を長期化させるもとの、労働者の生活改善・国民の消費購買力の回復こそが不況打開、日本経済再建のキメ手であり、「大幅賃上げで不況打開」という国民的大義を明らかにした、賃金闘争を基本に据えてたたかう。同時に 2000 年春闘では職場の全労働者に賃上げが保障されていることを重視する。労働者の賃上げとともに消費税 3%減税をはじめとする国民共同要求を結合させ、政治・社会の流れを変える春闘の前進をめざす。

(2) 「要求目標」の設定

①「誰でも・どこでも月額〇万円以上」を全労働者の賃金底上げをめざす全労連の『要求目標』とする。また、臨時・パート、派遣、未組織を含むすべての労働者を視野に入れ、『誰でも、どこでも時間額〇〇〇円以上』をかかげる。各単産は、賃金の底上げ要求とともに、生活と労働の実態にもとづく大幅賃上げ要求を確立して闘う

② 生活改善にかかわる全労連の「制度政策 10 大要求」を明らかにし、職場要求と制度政策要求を結合した賃金闘争にとりくむ。「10 大要求」にもとづいて、広範な労働組合、諸団体への要請行動を展開し、共同を広げながら政府交渉を実施する。

③ 「全国一律最低賃金制」の確立、「産業別最低賃金」制度化、「地域包括最低賃金」の改善、「企業内最低賃金協定」の締結を全労連の「要求目標」とする
最低賃金 15 万円以上（月額） 7400 円以上（日額） 1000 円以上（時間）

③ 国民要求の実現、政治の民主的転換

1、消費税の減額、不況打開の共同行動 2、教育の反動化阻止、教育要求実現のとりくみ

3、食糧と農業、環境など国民要求の実現 4、戦争法の発動阻止、憲法改悪反対

5、国会解散・総選挙、政治の民主的転換

④ 対話と共同の推進、組織の拡大強化

1、対話と共同

(1) あらためて連合加盟、中立をふくむすべての労働組合への訪問活動にとりくみ

(2) ①「緊急 3 課題」にもとづくそれぞれの課題ごとの対話と共同、② 最低賃金やサービス残業廃止などの切実な要求課題の共同、③ 「春闘要求アンケート」の共同集約と春闘の情報交換などを呼びかけ、一致する可能な課題で対話と共同を追求する

IV 日経連

① 労務・賃金政策

1、総額人件費管理のてっぺい

2、能力主義・成果主義と複線型労務管理

3、ベア・ゼロ

4、定昇制度の見直し

5、月給制から日・週給制へ

② 雇用政策

1、連合との「雇用安定宣言」

2、雇用問題での回状（「社会通信」No. 753、754 参照）

- ③ 「職場の安定帯」の死守=社会の安定帯としての労資関係
 - 1、根本時代 前会長「ダイナミックで徳のある国」
 - 2、奥田時代 現会長
 - (1) 社会の主人公は人間であり、資本は人間がより高次元な生活をするために、適切に活用されるべきもの。
 - (2) 冷徹な市場経済ではなく、「創造的で健全な競争社会」、いわば「人間の顔をした市場経済」をめざす。
 - (3) 自己実現をはかっている「多様な選択肢を持った経済社会」を作っていくことが、真の意味での「人間尊重」になる。
 - 3、「企業社会」の新たなアイデンティティ（統合策）の模索 「闘う日経連の」方針に変化なし
- ① 春闘について
 - 1、労資の問題認識は90%ほとんど共通化
 - 2、両者の真剣な「対話路線」は世界に誇る公共財
 - 3、来世の時代要請に応えるため、日経連はしっかりとこの「みこし」をかついで行かねばならぬ社会的・国家的使命がある
 - 4、「新時代の労使関係の課題と方向」（1999.5）がこれからの進路

〔VI〕 日本労働運動の現状

- I 組合員数・組織率（1999年6月 労働省調査）
 - 1182万人（前年マイナス26万8000人）（5年連続で減少）
 - 22.2%（前年比マイナス0.2% ※1975年34.4% いろいろ毎年マイナス）
- II ナショナルセンターの組合員数と全労働者との比率（かっこ内は組織労働者の比較）
 - ① 連合 748万3000人（前年比マイナス14万6000人） 14.1%（61.8%）
 - ② 全労連 106万1000人（前年比マイナス1万人） 1.6%（9.0%）
 - ③ 全労協 26万9000人（前年比マイナス4000人） 0.5%（2.3%）
 - ④ 無所属 508万人 9.5%（25.4%）
 - ⑤ 未組織 3932万人 73.9%
 - ※ 99年度の労働者総数は5321万人（前年比マイナス70万人）
 - ※ 99年度最大の特徴は労働者総数が前年より70万人、一昨年は44万人も減少した。
- III 規模別組織率

① 1000人以上	540万6000人（57.2%）	② 300～999人	146万2000人
③ 100～299人	87万5000人	④ 30～99人	32万6000人
⑤ ～29人	5万1000人	※ ②③	で（19.5%）、④⑤
			で（1.4%）

 - ※ 民間組織労働者は921万2000人 官公労働者は263万5000人
 - ※ 一週35時間の「短時間労働者」は976万人、組合員は24万4000人で組織率は2.5%

—ご意見・お問い合わせ先—

東京都渋谷区本町六丁目 28-2-904 社会通信社 滝野 忠

TEL 03-3377-4649 FAX 03-3299-5367